

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日は、
日曜日に
おき、翌
日の日)

目次

◇告示 字の区域の新設等
土地改良法による換地処分

告示

鳥取県告示第九十号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百六十条第一項の規定に基づき、会見町長から次のとおり字の区域を新たに画し、変更し及び廃止する旨の届出があつたので、同条第二項の規定により告示する。

この字の区域の新設、変更及び廃止は、土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十九条の二第十項において準用する同法第五十四条第四項の規定による会見地区第五工区の換地処分の公告があつた日の翌日か

らその効力を生ずる。

昭和五十四年十二月七日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

新たに画する
字の名称

同上の区域(昭和五十三年九月一日現在の地番による。)

御内谷字八反田

御内谷字餅井手のうち一六八の一の一部、一六九、一七〇の一、一七〇の二、一七一の一部、一七二の一部、一七三、一七四の一部、一八〇の一の一部、一八〇の二、一八一の一の一部、一八一の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、御内谷字中八反田七四八の三、七四九、七五〇、七五一の一から七五二の三まで、七五二の一から七五二の四まで、七五三の一、七五三の四、七五四、七五五の一、七五五の二及びこれらと一体をなす国有地の一部、御内谷字西三角田七五六の一の一部、七五六の三、七五七の一部、七六一の二の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに御内谷字下八反田のうち七七二の一部、七七三の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域

御内谷字三角田

御内谷字東三角田の全域、御内谷字餅井手一八〇の一の一部、一八〇の二、一八一の一の一部、一八一の二及びこれらと一体をなす国有地、御内谷字前法城二〇二から二〇四まで、二〇五の一の一部、二〇六の二の一部、二〇六の三の一部、二〇七の一の一部、二〇七の二、二〇七の三、

<p>二〇八の一部、二〇九の一部、二一〇の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、御内谷字河原田三二一から三三三まで、三三四の一、三三四の二、三三五の三、三三七の一、三三〇の二、三三〇の五、三三一の一、三三二の一、三三二の二及びこれらと一体をなす国有地並びに御内谷字西三角田七五六の二の一部、七五七の一部、七五八の一、七五八の三、七五九、七六〇、七六一の一、七六一の二の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部</p>	<p>区域を変更する 字の名称</p> <p>同上の区域(昭和五十三年九月一日現在の地番による。)</p>	<p>浅井字中尾</p> <p>浅井字高廣のうち二の一、二の二の一部、二の三、二の四の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、浅井字西光寺二四八から二五一までの一部、二五二、二五三の二の一部、二五四の一部、二五五の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに二五五、二五六の一、二五七の一と一体をなす国有地の一部、市山字徳友四五三の三、四五三の四、四五四の二、四五六の二、四五七の二、四五八の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、市山字下地尾五〇〇の二、五二〇の四、五二二の二、五二二の三及びこれらと一体をなす国有地、高姫字地尾尻二〇の二、二〇の四、二〇の五の一部、二二の一、二二の二、二二の二の一、二二の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、高姫字中尾五六</p>
<p>浅井字池ノ下</p> <p>八の一部、五六八の二の一部、五六九、五七〇の一部及びこれらと一体をなす国有地、高姫字中尾尻五七一から五七三までの一部、五七五の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに浅井字中尾のうち三八の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>	<p>浅井字池ノ下の全域、浅井字前田二〇六の二の一部、二〇六の二、二一〇の二の一部、二二〇の二、二二〇の三及びこれらと一体をなす国有地、浅井字橋ノ上のうち二二二の二の一部、二二二の二、二二三、二二三の一、二二二の二の一部、二二五の二の一部、二二六の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに二二三、二二三の一、二二六と一体をなす国有地の一部以外の区域、浅井字西光寺二四四の一部浅井字榎田三七〇の二の一部、三七一の五及びこれらと一体をなす国有地並びに三七一の二と一体をなす国有地の一部並びに浅井字東屋敷四九九の二、五〇〇の二、五〇一の二、五〇二の二及びこれらと一体をなす国有地並びに四九八、四九九の一及び五〇三と一体をなす国有地</p>	<p>浅井字七石</p> <p>浅井字前田一九四から一九六までの一部、一九七の二の一部、一九七の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、浅井字為廣六三三の一部、六三四の一部、六三五、六三六の一部、六三七の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに浅井字七石のうち一八一の一部以外の区域</p> <p>浅井字前田</p> <p>浅井字下泉五九七から五九九まで、六二八及び六二九と</p>

浅井字東屋敷	五九から三六一まで、三六五、三七一の一と一体をなす国有地の一部以外の区域
浅井字下泉	浅井字東屋敷のうち四九九の二、五〇〇の二、五〇一の二、五〇二の二及びこれらと一体をなす国有地並びに四九八、四九九の一及び五〇三と一体をなす国有地以外の区域
浅井字出口	浅井字下泉のうち六三二の二及びこれと一体をなす国有地並びに五九七から五九九まで、六二八、六二九、六三二の一と一体をなす国有地の一部以外の区域
浅井字京免	浅井字出口のうち六四二から六五五まで、六五六の一から六五六の三まで、六五七の一、六五七の二、六六六、六六七の二、六六九、六七〇、六七九の二、六八一から六八八まで及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに六五〇、六五四、六五六の一、六五六の三、六五七の二、六五八、六六四から六六六まで及び六六七の一と一体をなす国有地の一部以外の区域
浅井字京免	浅井字京免の全域、浅井字三反田の全域、浅井字七石一八一の一部、浅井字下泉六三三の二及びこれと一体をなす国有地並びに六二九、六三二の一と一体をなす国有地の一部、浅井字為廣のうち六三三の一部、六三四の一部、六三五、六三六の一部、六三七の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、浅井字出口六四二から六五五まで、六五六の一から六五六の三まで、六五七の一、六五七の二、六六六、六六七の二、六六九、六七〇、六七九の二、六八一
浅井字蛸羅谷	から六八五まで及びこれらと一体をなす国有地並びに六五〇、六五四、六五六の一、六五六の三、六五七の二、六五八、六六四から六六六まで及び六六七の一と一体をなす国有地の一部並びに浅井字蛸羅谷七三二の二、七三三の二、七三八の二、七三九の二、七四三、七四四、七四五の二及び七四五の三
高姫字曾根崎	浅井字蛸羅谷のうち七三二の二、七三三の二、七三八の二、七三九の二、七四三、七四四、七四五の二及び七四五の三以外の区域
高姫字地尾尻	高姫字曾根崎のうち八及び一〇以外の区域
高姫字曾根崎	高姫字曾根崎の八の一部及び一〇、高姫字穴田のうち二四の二、三四の二、三四の三、三五の三、三五の四、三六の一から三六の四まで、三七の一、三七の二の一部、三七の三及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、高姫字五反田三八の一部、三九の一部、四六の一の一部、四七の一部、四八から五〇まで及びこれらと一体をなす国有地、高姫字根小松五一の一、五一の二、五二、五三の二、六〇、六一及びこれらと一体をなす国有地の一部、高姫字畑ヶ田五四四の三、五四四の四の一部、五四七の二、五四八の一、五四八の三、五四九の一、五四九の二、五五〇の三及びこれらと一体をなす国有地並びに五四四の五と一体をなす国有地の一部、高姫字中尾五六二の四、五六三の一、五六四の一から五六四の三まで、五六五の二、五六五の四及びこれ

高姫字根小松	<p>らと一体をなす国有地、市山字高広五二二の二の一部、五二二三の一部及び五二四の一部並びに高姫字地尾尻のうち二の一部、一三、一四から一六までの一部、一八の一の一部、一八の二の一部、一九の二、二〇の一の一部、二〇の二から二〇の五まで、二二の一、二二の二、二二の三、二二の四、二二の五及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
高姫字竹住	<p>高姫字根小松のうち五一の一、五一の二、五二、五三の二、六〇、六一及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
高姫字六田三六の二、三七の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、高姫字五反田三八から四〇までの一部、四一の一、四二の一、四三から四五まで、四六の一の一部、四六の二、四六の三、四七の一部及びこれらと一体をなす国有地、高姫字十日根のうち一六二の一部、一六六の四、一六六の五、一六八の二、一六八の三及びこれらと一体をなす国有地並びに一六二から一六四までと一体をなす国有地の一部以外の区域、高姫字小深田一七二の二の一部、一七三の一部、一七四の一部及び一八〇から一八二までの一部、高姫字坂ノ前四一九の二、四二二の一の一部、四二四の二及びこれらと一体をなす国有地、高姫字畑ケ田五四一の二、五四一の四の一部、五四二の二及びこれらと一体をなす国有地並びに高姫字竹住のうち八六の一、八六の三、八七の一、八七の三、八八、八九、九〇の一、九〇の二の一	<p>高姫字六田三六の二、三七の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、高姫字五反田三八から四〇までの一部、四一の一、四二の一、四三から四五まで、四六の一の一部、四六の二、四六の三、四七の一部及びこれらと一体をなす国有地、高姫字十日根のうち一六二の一部、一六六の四、一六六の五、一六八の二、一六八の三及びこれらと一体をなす国有地並びに一六二から一六四までと一体をなす国有地の一部以外の区域、高姫字小深田一七二の二の一部、一七三の一部、一七四の一部及び一八〇から一八二までの一部、高姫字坂ノ前四一九の二、四二二の一の一部、四二四の二及びこれらと一体をなす国有地、高姫字畑ケ田五四一の二、五四一の四の一部、五四二の二及びこれらと一体をなす国有地並びに高姫字竹住のうち八六の一、八六の三、八七の一、八七の三、八八、八九、九〇の一、九〇の二の一</p>
高姫字小深田	<p>部、九〇の三、九一から九三まで、九四の一、九四の二、九五の一、九五の四から九五の六まで、九六の三及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
高姫字彼岸田	<p>高姫字小深田一六九の一、一六九の二、一六九の四及び一七〇の一</p>
高姫字柿ノ木前	<p>高姫字小深田一八九の一部及び一八九と一体をなす国有地の一部、高姫字柿ノ木前三四五の一の一部、三四五の二の一部、三四五の三及びこれらと一体をなす国有地、高姫字中坪三四九の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに高姫字彼岸田のうち二〇七の一部以外の区域</p>
高姫字中坪	<p>高姫字柿ノ木前のうち三四五の一から三四五の三まで三四六の一、三四六の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
高姫字十日根一六二の一部及び一六二から一六四までと一体をなす国有地の一部、高姫字小深田のうち一六九の一、一六九の二、一六九の四から一六九の八まで、一七〇の一、一七〇の二、一七一の二、一七一の三、一七二の一、一七二の二の一部、一七二の三、一七三の一部、一七四の一部、一七九の二、一八〇から一八二までの一部、一八九の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部、高姫字彼岸田二〇七の一部、高姫字柿ノ木前三四五の一の一部、三四五の二の一部、三四六の一の一部、三四六の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、高姫字前田三九〇の一、三九一の二、	<p>高姫字十日根一六二の一部及び一六二から一六四までと一体をなす国有地の一部、高姫字小深田のうち一六九の一、一六九の二、一六九の四から一六九の八まで、一七〇の一、一七〇の二、一七一の二、一七一の三、一七二の一、一七二の二の一部、一七二の三、一七三の一部、一七四の一部、一七九の二、一八〇から一八二までの一部、一八九の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部、高姫字彼岸田二〇七の一部、高姫字柿ノ木前三四五の一の一部、三四五の二の一部、三四六の一の一部、三四六の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、高姫字前田三九〇の一、三九一の二、</p>

高姫字柱松	五の六まで、九六の三及びこれらと一体をなす国有地、高姫字十日根一六八の二の一部、一六八の三の一部及びこれらと一体をなす国有地、高姫字小深田一六九の五から一六九の八まで、一七〇の二及びこれらと一体をなす国有地、高姫字柱松四二七、高姫字畑ケ田五三七の一部、五三八、五三九の一部、五四〇の二の一部、五四〇の二、五四〇の二、五四〇の三、五四一の四の一部、五四二の二、五四二の三、五四三の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに高姫字坂ノ前のうち四〇三の二、四〇四の四、四〇四の五、四〇四の六、四〇五の二、四一九の二、四二二の二の一部、四二四の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
高姫字中尾平	高姫字柱松のうち四二七以外の区域
高姫字中尾	高姫字中尾平のうち五三一以外の区域
	高姫字地尾尻一九の二、二〇の五の一部、二二の二の一部、二三及びこれらと一体をなす国有地、高姫字穴田二四の二、三四の二、三四の三、三五の三、三五の四、三六の二の一部、三六の四、三七の二の一部及び三七の三の一部、高姫字中尾平五三一、高姫字畑ケ田のうち五三七の一部、五三八、五三九の一部、五四〇の二の一部、五四〇の二、五四一の二、五四一の三、五四一の四の一部、五四二の二、五四二の三、五四三の一部、五四四の三、五四四の四の一部、五四七の二、五四八の二、五四八の三、五四九の二、五四九の三、五五〇の三及びこれらと一体をなす国有地

高姫字中尾原	地並びに五四四の五と一体をなす国有地の一部以外の区域、高姫字中尾尻のうち五七一から五七三までの一部、五七五の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、高姫字中尾原五七八、浅井字中尾三八の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに高姫字中尾のうち五六二の四、五六三の二、五六四の二から五六四の三まで、五六五の二、五六五の四、五六八の一部、五六八の二の一部、五六九、五七〇の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
高姫字丸山	高姫字中尾原のうち五七八以外の区域
高姫字池ノ下	高姫字丸山のうち九二三の二、九二三の三、九二四、九五九の二、九六〇の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
高姫字別所	高姫字高野女三七三の二、三七四の二の一部、三七四の三の一部、三七五の二の一部、三七五の三及びこれらと一体をなす国有地、高姫字別所九七三の二、九七五の二及びこれらと一体をなす国有地並びに九七三の二と一体をなす国有地の一部、高姫字森脇一〇五九の二、一〇六〇の三及び一〇六〇の四並びに高姫字池ノ下のうち九六三の一部、九六四の二の一部、九六四の二、九六五の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
	高姫字別所のうち九七三の二、九七五の二及びこれらと一体をなす国有地並びに九七三の二と一体をなす国有地の一部以外の区域

<p>高姫字森脇</p> <p>高姫字森脇のうち一〇五九の二、一〇六〇の一の一部、一〇六〇の三及び一〇六〇の四以外の区域</p>	<p>高姫字近藤</p> <p>高姫字近藤のうち一〇六三の二及び一〇六三の三以外の区域</p>	<p>井上字井上前</p> <p>井上字田中堀一一の一から一一の四まで、一二の二から一二の六まで、一二の八の一部、一二の九の一部、一二の一、一二の一二、一三の三、一三の四及びこれらと一体をなす国有地、井上字八重門幡六六〇、六六〇の一、六六一から六六四まで、六六四の一、六六六の二、六六七及び六六八の二と一体をなす国有地の一部、井上字井上六七五、六七六の三、六七六の六、六七九の一、六七九の三、六八〇、六八一の三、六八五の三及び六八六と一体をなす国有地の一部、金田字笹尾三二二の五の一部、三二二の六の一部、三二二の二の一部、三二二、三二四及びこれらと一体をなす国有地、金田字梅ヶ坪三四一の一部、三四二の五、三四四の八、三四五の一の一部、三四六の二、三四七、三四八の一、三四八の二の一部、三四九、三五〇の一の一部、三五〇の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、金田字式窪田三五二の一の一部、三五二の二、三五三の一の一部及びこれらと一体をなす国有地、金田字大井手四七八の三、四七九の一部、四八〇、四八一の四、四八一の五、四八二の一の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに井上字井上前のうち七と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
<p>井上字原ノ前</p> <p>井上字田中堀一二の八の一部、一二の九の一部、一三の二、一四の二、一五の一、一五の二およびこれらと一体をなす国有地並びに一二の八と一体をなす国有地の一部、井上字押田谷一〇四の一部、一〇五の一、一〇五の二、一〇五の四の一部、一〇六の二、一〇六の三及びこれらと一体をなす国有地、井上字内海道五一八の二、五二一の二及びこれらと一体をなす国有地並びに五一三、五一四、五一八の一、五一八の三及び五二二の一と一体をなす国有地の一部、金田字妻ノ神四八三の一、四八三の二の一部、四八四の九、四八四の一〇、四八五の九、四八五の一〇及びこれらと一体をなす国有地、金田字西小松四九四の四、四九五の二、五〇一の二、五〇二、五〇三の一の一部、五〇三の三の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに井上字原ノ前のうち二五の二の一部、二五の四の一部、二五の六の一部、二六の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>	<p>井上字長幸</p> <p>井上字原ノ前二五の二の一部、二五の四の一部、二五の六の一部、二六の一部及びこれらと一体をなす国有地、井上字亀尻り四五の一部、四六の三、四六の四、四七の一、四七の三、四八の一、四八の二、四九の一、四九の二、五〇、五一、五二及びこれらと一体をなす国有地の一部、金田字西小松五〇三の一の一部、五〇三の三の一部、五〇四の四、五〇六の二及びこれらと一体をなす国有地、金田字恵平田五一八の五、五二二の二、五二二の二、五二三、五</p>	

井上字亀尻リ	二五の二、五二六の二、五三六の二、五三八、五三九及びこれらと一体をなす国有地並びに五二六の一、五三二及び五三三と一体をなす国有地の一部並びに井上字長幸のうち四三の一、四四の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
井上字押田谷	井上字亀尻りのうち四五の一部、四六の三、四六の四、四七の一、四七の三、四八の一、四八の二、四九の一、四九の二、五〇から五二まで、五五の三、五八の四、五九の一、六〇から六四まで、六五の一、六六の一、六七の一及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域
井上字押田谷奥	井上字押田谷奥一一五、一一六の一、一一六の二及びこれらと一体をなす国有地、井上字原ノ上四九九の二並びに井上字押田谷のうち一〇四の一部、一〇五の一、一〇五の二、一〇五の四の一部、一〇六の二、一〇六の三及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
井上字堤下	井上字押田谷奥のうち一一五、一一六の一、一一六の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 市山字上地尾五六五の一部及びこれと一体をなす国有地並びに井上字堤下のうち三五九の一の一部、三五九の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに三六〇の一、三六〇の二と一体をなす国有地の一部以外の区域
井上字原ノ上	井上字原ノ上のうち四九九の二以外の区域

井上字内海道	井上字内海道のうち五一八の二、五二二の二及びこれらと一体をなす国有地並びに五二三、五一四、五一八の一、五一八の三及び五二二の一と一体をなす国有地の一部以外の区域
井上字八重門幡	井上字八重門幡のうち六六〇、六六〇の一、六六一から六六四まで、六六四の一、六六六の二、六六七及び六六八の二と一体をなす国有地の一部以外の区域
井上字井上	井上字井上のうち六七五、六七六の三、六七六の六、六七九の一、六七九の三、六八〇、六八一の三、六八五の三及び六八六と一体をなす国有地の一部以外の区域
御内谷字向田	井上字長幸四三の一の一部及び四四の一部、井上字亀尻リ五五の三、五八の四、五九の一、六〇から六四まで、六五の一、六六の一、六七の一の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに御内谷字向田のうち一から四までの一部、七の一部、八の一部、九から一五まで、一六の一の一部、一六の二、一七の一部、一八の一部、一九の一の一部、一九の二の一部、一九の三及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに二と一体をなす国有地の一部以外の区域
御内谷字湯屋尻	御内谷字湯屋尻の全域、御内谷字向田一一の一の一部、一二の一部、一五の一部、一六の一の一部、一六の二、一八の一部、一九の一の一部、一九の二の一部、一九の三及びこれらと一体をなす国有地の一部、御内谷字餅井手一六八の

御内谷字前法城	<p>一の二、一六九、一七〇の二、一七〇の二、一七二の二、一七二の二、一七三、一七四の二及びこれらと一体をなす国有地、御内谷字下八反田七七二の二、七七三の二及びこれらと一体をなす国有地、御内谷字山崎七七四の二から七七四の三まで、七七五の二から七七五の三まで、七七六から七七八まで、七七九の二、七七九の二、七八〇の二から七八〇の三まで七八一の二から七八一の三まで及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに御内谷字仲坪九一二の二の二、九一二の三、九一四の二の二、九一四の二の二、九一四の三、九一五の二の二、九一五の二、九一八の二の二、九一八の三、九一九の二の二及びこれらと一体をなす国有地</p>
御内谷字代田	<p>御内谷字代田、二二三の二、二二三の三、二二四の二、二二四の二、二二九の二、二二九の三、二二〇の二、二二〇の二、二二二の二、二二二の二及びこれらと一体をなす国有地、御内谷字反り田二七〇の二から二七〇の三まで、二七一の二、二七二の二、二七二の二、二七二の二、二七三の二から二七三の三まで、二七四、二七七の二及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに二七二の二、二七九と一体をなす国有地の一部並びに御内谷字前法城のうち二〇二から二〇四まで、二〇五の二の二、二〇六の二の二、二〇六の三の二、二〇七の二の二、二〇七の二、二〇七の三、二〇八の二、二〇九の二、二一〇の二の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>

御内谷字代田	<p>御内谷字代田のうち二二三の二、二二三の三、二二四の二、二二四の二、二二九の二、二二九の三、二二〇の二、二二〇の二、二二二の二、二二二の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
御内谷字反り田	<p>御内谷字反り田のうち二七〇の二から二七〇の三まで、二七一の二、二七一の二、二七二の二、二七二の二、二七三の二から二七三の三まで、二七四、二七七の二及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに二七二の二、二七九と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
御内谷字河原田	<p>御内谷字河原田三二四の三、三二五の二、三二五の二、三二六の二、三二六の二、三二七の二、三二八、三二九の二、三二九の二、三三〇の二、三三〇の三、三三〇の四、三三二の二、三三二の三及びこれらと一体をなす国有地の一部</p>
御内谷字真ノケ峠	<p>御内谷字真ノケ峠の全域、御内谷字河原田三三〇の二と一体をなす国有地の一部並びに御内谷字今渡四六四の一、四六五の三、四六五の八及びこれらと一体をなす国有地</p>
御内谷字今渡	<p>御内谷字今渡のうち四六四の一、四六五の三、四六五の八及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
御内谷字堂ノ後	<p>御内谷字堂ノ後の全域並びに御内谷字上八反田の全域</p>

御内谷 字中八反田	御内谷字中八反田のうち七四八の三、七四九、七五〇、七五一の二から七五二の三まで、七五二の二から七五三の四まで、七五三の二、七五三の三、七五三の四、七五四、七五五の二、七五五の三及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域
御内谷 字西三角田	御内谷字西三角田のうち七五六の二、七五六の三、七五七、七五八の二、七五八の三、七五九、七六〇、七六一の二、七六一の三及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域
御内谷字山崎	御内谷字山崎のうち七七四の二から七七四の三まで、七五五の二から七五五の三まで、七五六から七七八まで、七五九の二、七五九の三、七八〇の二から七八〇の三まで、七八一の二から七八一の三まで及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域
御内谷字上横縄	御内谷字上横縄のうち八七四の二、八七六の二、八七六の三、八八二及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域
御内谷字下横縄	御内谷字下横縄の全域並びに御内谷字上横縄八七四の二、八七六の二、八七六の三、八七七の二、八七七の三、八八二及びこれらと一体をなす国有地の一部
御内谷字仲坪	御内谷字向田三の一部、四の一部、七の一部、八の一部、九、一〇、一一の一部、一二の一部、一三、一四、一五の

御内谷 字ヨケ縄	一部、一六の二の一部、一七の一部及びこれらと一体をなす国有地、御内谷字ヨケ縄九二二、九二三の一部、九三三の二の一部、九三四の一部、九三五の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに御内谷字仲坪のうち九二二の二の一部、九二二の三、九二四の二の一部、九二四の三、九一五の二の一部、九一五の三、九一八の二の一部、九一八の三、九一九の二の一部、九二〇の一部、九二二の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
金田字ヒノ木	御内谷字向田一から三までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに二と一体をなす国有地の一部、井上字長幸四三の二の一部、四四の一部及びこれらと一体をなす国有地、井上字亀尻六七の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに御内谷字ヨケ縄のうち九二二、九二三の一部、九三三の二の一部、九三四の一部、九三五の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
金田字鳴居	金田字ヒノ木のうち二〇〇、二〇一、二〇二の三、二〇三の二、二〇四及びこれらと一体をなす国有地、金田字梅ヶ坪三四三の二の一部、三四三の三の一部及びこれらと一体をなす国有地、金田字マミドウ前三六一の一部、三六三の一部

<p>部、三六六の一部及び三六七の一部並びに金田字鳴居のうち二二四の一部、二二五の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに二二六と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>	<p>金田字庄田 金田字庄田のうち二四八の二、二四八の五、二四八の六、二四九の二の一部及び二四九の二以外の区域</p>	<p>金田字畑中前 金田字西川二六六、二六七、二六八の一及び二六九の一、金田字笹尾二八六の三、二八七の一、二八八の二、二八八の六、二八九の一、二九〇の一及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに二八六の二、二八八の一と一体をなす国有地並びに金田字畑中前のうち二六二の一部、二六三の一部、二六四の二、二六四の三の一部、二六五の一、二六五の三及びこれらと一体をなす国有地並びに二六五の二と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>	<p>金田字笹尾 金田字庄田二四八の二、二四八の五、二四八の六、二四九の二の一部及び二四九の二、金田字畑中前二六二の一部、二六三の一部、二六四の二、二六四の三の一部、二六五の一、二六五の三及びこれらと一体をなす国有地並びに二六五の二と一体をなす国有地の一部、金田字西川のうち二六六、二六七、二六八の一及び二六九の一以外の区域、市山字上地尾五六七の一部、五七一の一、五七二の二、五七三の二、五七三の四の一部、五七二の一、五七二の二、五七三の一部、五七四の一、五七四の二、五七五の一、五七五の二及びこれらと一体をなす国有地の一部、市山字西</p>
<p>川五七六の一部、五七七の一の一部、五七七の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに五七七の三及び五七七の四と一体をなす国有地の一部並びに金田字笹尾のうち二七六の一部、二七七の一部、二八二の一の一部、二八六の三、二八七の一、二八八の二、二八八の六、二八九の一、二九〇の一、三二一の四、三二一の五の一部、三二一の六の一部、三二二から三二四まで及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに二八六の二、二八八の一、三一八の四、三二一の三、三二四と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>	<p>金田字梅ヶ坪 金田字梅ヶ坪三四三の三、三四三の四の一部、三四四の二の一部、三四四の三から三四四の六まで、三四五の二の一部、三四五の二及びこれらと一体をなす国有地並びに三四一、三四二の一、三四四の一と一体をなす国有地の一部</p>	<p>金田字式窪田 金田字式窪田三五一、三五三の二、三五三の三及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>金田字マミドウ前 金田字鳴居二二四の一部、二二五の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに二二六と一体をなす国有地の一部、金田字梅ヶ坪三四三の二の一部、三四三の二の一部、三四四の二の一部、三四四の七、三四五の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、金田字稲岡前四五六及び四五七の一と一体をなす国有地の一部並びに金田字マミドウ前のうち三五四の二の一部、三六一の一部、三六三の一部、三六六の一部及び三六七の一部以外の区域</p>

<p>金田字山楨</p> <p>金田字山楨のうち四二二の二、四二二、四二三、四二四の二以外の区域</p>	<p>金田字稲岡前</p> <p>金田字マミドウ前三五四の一部、金田字車場四六九の一部、四七〇、四七一の一部、四七二から四七四まで、四七五の一及びこれらと一体をなす国有地、金田字若宮ノ下五八二の一、五八三の一、五八九、五九〇及び五九一、金田字若宮ノ前五九二の一部、五九三の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに金田字稲岡前のうち四五六及び四五七の一と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>	<p>金田字車場</p> <p>金田字車場四七五の二、四七五の三及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>金田字大井手</p> <p>金田字笹尾三二二の四及び三二二の一部、金田字梅ヶ坪三四一の一部、三四二の一、三四三の四の一部、三四四の一、三四五の一の一部、三四六の一、三四八の二の一部、三五〇の一の一部、三五〇の二の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部、金田字式窪田三五二の一の一部、三五三の一の一部及びこれらと一体をなす国有地、金田字妻ノ神四八三の二の一部、四八四の一、四八四の二、四八五の一の一部、四八五の七、四八五の八、四八六の一及びこれらと一体をなす国有地、井上字井上前七と一体をなす国有地の一部、井上字田中堀二二の一、一二の一〇、一三の一、一四の一及びこれらと一体をなす国有地並びに金田字大井手のうち四七八の三、四七九の一部、四八〇、四八一の四、</p>			
<p>金田字妻ノ神</p> <p>四八一の五、四八二の一の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>	<p>金田字西小松</p> <p>金田字妻ノ神のうち四八三の一、四八三の二、四八四の一、四八四の二、四八四の九、四八四の一〇、四八五の一の一部、四八五の七から四八五の一〇まで、四八六の一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>	<p>金田字恵平田</p> <p>金田字西小松のうち四九四の四、四九五の二、五〇一の二、五〇二、五〇三の一、五〇三の三、五〇四の四、五〇六の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>	<p>金田字八子屋敷</p> <p>金田字恵平田のうち五一八の五、五二一の二、五二二の二、五二三、五二五の二、五二六の二、五三六の二、五三八、五三九及びこれらと一体をなす国有地並びに五二六の一、五三二及び五三三と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>	<p>金田字東小松</p> <p>金田字八子屋敷の全域及び金田字東小松五七五と一体をなす国有地の一部</p>	<p>金田字下吹屋</p> <p>金田字東小松のうち五七五と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>	<p>金田字下吹屋</p> <p>金田字下吹屋五七七から五七九まで及びこれらと一体をなす国有地</p>

金田字若宮ノ下	金田字若宮ノ下のうち五八二の一、五八三の一、五八九、五九〇及び五九一以外の区域
金田字若宮ノ前	金田字上吹屋の全域、金田字車場四六九の一部、四七一の一部及びこれらと一体をなす国有地、金田字下吹屋のうち五七七から五七九まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、金田字若宮ノ下五八九の一部、金田字下金突六四一の一の一部、六四二の二の一部及び六四二の二の一部並びに金田字若宮ノ前のうち五九二の一部、五九三の一の一部、六〇二の二から六〇二の三までの一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
金田字金突	金田字金突の全域、金田字山横四二二の二、四二二、四二三及び四二四の二並びに金田字若宮ノ前六〇二の二から六〇二の三までの一部及びこれらと一体をなす国有地
金田字下金突	金田字若宮ノ前六〇二の三と一体をなす国有地の一部並びに金田字下金突のうち六四一の一の一部、六四二の二の一部及び六四二の二の一部以外の区域
金田字円福寺	金田字円福寺八二九から八三二まで及びこれらと一体をなす国有地
金田字棧敷前	金田字円福寺のうち八二〇の一部、八二二の一部、八二三の一部、八二九から八三二まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、金田字下馬場八六六の二の一部並びに八六六の二及び八六七と一体をなす国有地の一部、金田字

金田字下馬場	大田一一一三の一の一部、一一一四の一の一部、一一一四の二の一部、一一一五の二及びこれらと一体をなす国有地並びに一一一四の二及び一一一五と一体をなす国有地の一部並びに金田字棧敷前のうち八五〇から八五二までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに八四二の一、八四六と一体をなす国有地の一部以外の区域
金田字下馬場	金田字棧敷前八五〇から八五二までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに金田字下馬場のうち八六六の二の一部並びに八六六の二及び八六七と一体をなす国有地の一部以外の区域
金田字梅ノ木塔	金田字梅ノ木塔のうち九九四の二、九九五の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
金田字畔田	金田字畔田のうち一〇〇七の二及び一〇〇八の一部以外の区域
金田字堂ノ脇	金田字堂ノ脇のうち一〇五七から一〇五九まで、一〇六〇の二及び一〇六二と一体をなす国有地の一部以外の区域
金田字トイノ口	金田字トイノ口のうち一〇六六の二、一〇六七の一、一〇六七の二及び一〇六八並びに一〇六五、一〇六六の二、一〇六七の一、一〇六七の二及び一〇六八と一体をなす国有地の一部以外の区域
金田字空岡	金田字空岡一〇七七の一から一〇七七の三まで、一〇七八、一〇八〇の二、一〇八三の二から一〇八三の四まで、

<p>金田字大田</p> <p>一〇八四の一から一〇八四の三まで及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>金田字油免</p> <p>金田字内福寺八二〇の一部、八二二の一部、八二三の一部及びこれらと一体をなす国有地、金田字棧敷前八四二の一及び八四六と一体をなす国有地の一部、金田字梅ノ木塔九九四の二、九九五の二及びこれらと一体をなす国有地並びに金田字大田のうち一〇二、一一〇三の二、一一〇三の二、一一〇四、一一〇五の一部、一一〇六の二、一一〇六の二の一部、一一〇八の一部、一一一三の一部、一一一四の一部、一一一四の二の一部、一一一五の一部、一一一九の二の一部、一一一九の三、一一二〇の二、一一二二の二、一一二三の二及びこれらと一体をなす国有地並びに一一一四の二及び一一一五と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>	<p>市山字中屋敷</p> <p>これらと一体をなす国有地以外の区域並びに金田字大田一〇二、一一〇三の二、一一〇三の二、一一〇四、一一〇五の一部、一一〇六の二、一一〇六の二の一部、一一〇八の一部、一一一九の二の一部、一一一九の三、一一二〇の二、一一二二の二、一一二三の二及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>市山字徳友</p> <p>市山字中屋敷四三一の一五及び四三一の一六並びに市山字徳友のうち四五三の三、四五三の四、四五四の二、四五六の二、四五七の二の一部、四五七の二、四五八の二の一部、四五八の二、四五九の二、四五九の二、四六〇、四六一の一部、四六二の一部、四七一の一部、四七二の二の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域</p>	<p>市山字トウトウ</p> <p>市山字トウトウの全域、市山字羽子ヶ崎七七七の三及び七七八の二並びに市山字大井手八二五の一部、八二六、八二七から八二九までの一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>市山字大町面</p> <p>市山字徳友四五七の二の一部、四五八の二の一部、四五九の二、四六〇、四六一の一部、四六二の一部、四七一の一部、四七二の二の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに市山字大町面のうち四八六の二の一部、四八六の三の一部、四八六の四、四八七の二、四八八の三、四八八の四、四八九の二の一部、四八九の三、四九〇の二の一部、四八九の二の一部、四八九の三、四九〇の二</p>
--	--	---	--	---	--

市山字下地尾	<p>一、四九〇の二、四九一の三の一部、四九一の七から四九一の九まで、四九五の二、四九六の二、四九七の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
市山字上地尾	<p>市山字徳友四五八の二の一部、四五九の二及びこれらと一体をなす国有地、市山字大町面四八七の二、四八八の三、四八九の一から四八九の三までの一部、四九〇の一、四九〇の二、四九一の三の一部、四九一の七から四九一の九まで、四九五の二、四九六の二、四九七の二及びこれらと一体をなす国有地、市山字高広五一八、五一九、五二〇の一、五二〇の三、五二一の一、五二二の一、五二二の二の一部、五二三の一部及び五二四の一部、市山字中地尾五二五の一部、五二六の一部、五二七、五二八、五二九の一部、五三〇の一から五三〇の三までの一部、五三五の一部及びこれらと一体をなす国有地、市山字西川五七八の一、五七八の四の一部及びこれらと一体をなす国有地、浅井字高廣二の一、二の二の一部、二の三、二の四の一部及びこれらと一体をなす国有地、高姫字地尾尻二〇の一の一部及び二〇の三並びに市山字下地尾のうち五〇〇の二の一部、五一三の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
市山字坪屋向	<p>市山字下地尾五一三の一部及びこれと一体をなす国有地、市山字高広五二四の一部、市山字中地尾のうち五二五の一部、五二六の一部、五二七、五二八、五二九の一部、五三〇の一から五三〇の三までの一部、五三五の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
市山字西川	<p>らと一体をなす国有地以外の区域、市山字西川五七七の六、五七八の四の一部及びこれらと一体をなす国有地、高姫字曾根崎八の一部、高姫字地尾尻二二の一部、二三、一四から一六までの一部、一八の一の一部、一八の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、井上字堤下三五九の二の一部、三五九の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに三六〇の一及び三六〇の二と一体をなす国有地の一部、金田字笹尾二七六の一部、二七七の一部、二八二の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに市山字上地尾のうち五六五の一部、五六七の一部、五七一、五七一の一、五七一の二、五七一の三の一部、五七一の四の一部、五七二の一、五七二の二、五七三の一部、五七四の一、五七四の二、五七五の一、五七五の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
市山字坪屋河原の全域、市山字薬師ノ下六七〇、六七一	<p>市山字大町面四八六の一の一部、四八六の三の一部、四八六の四、四八九の一の一部、四八九の三の一部及びこれらと一体をなす国有地、市山字上地尾五七一及びこれらと一体をなす国有地、市山字上地尾五七一及びこれらと一体をなす国有地並びに五七一の四と一体をなす国有地の一部並びに市山字西川のうち五七六の一部、五七七の一の一部、五七七の二の一部、五七七の六、五七八の一、五七八の四及びこれらと一体をなす国有地並びに五七七の二から五七七の四まで及び五八五と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>

<p>市山字葉師ノ下</p>	<p>及び六七二の三、朝金字向田三六九の一部、三六九の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに市山字坪屋向のうち六四二の二の一部、六四二の二、六四四の二の一部、六四七の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
<p>市山字羽子ヶ崎</p>	<p>市山字葉師ノ下のうち六七〇、六七一及び六七二の三以外の区域 市山字羽子ヶ崎のうち七七七の三及び七七八の二以外の区域</p>
<p>市山字大井手</p>	<p>市山字小森下の全域並びに市山字大井手のうち八二五の一部、八二六、八二七から八二九までの一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>市山字井手ノ上</p>	<p>市山字井手ノ上のうち八六四から八六六までの一部、八七四の二の一部、八七四の二、八七五の三、八七五の四、八八七の三及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに八八七の一と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
<p>市山字藤カベ</p>	<p>市山字井手ノ上八六四から八六六までの一部、八七四の二の一部、八七四の二、八七五の三、八七五の四、八八七の三及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに八八七の一と一体をなす国有地の一部並びに市山字藤カベのうち八八八、八八九の一部、八九七の二の一部、八九七の二の一部、九〇二の二の一部、九〇二の二、九〇四の二の一部、</p>
<p>朝金字大石橋</p>	<p>九〇四の二の一部、九〇五の二の一部、九〇五の二の一部、九〇六から九〇九までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに九〇八及び九〇九と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
<p>朝金字測ノ前</p>	<p>朝金字大石橋の全域、朝金字測ノ前二九四の二の一部、二九五の二の一部、二九五の二、二九五の三、二九六の二、二九六の四、二九七、二九八の二、二九八の二、二九九の二の一部、二九九の二、三〇〇の二の一部、三〇一の二から三〇一の三まで、三〇二の二、三〇二の二及びこれらと一体をなす国有地、朝金字小森ノ前三〇三の二の一部、三〇三の二、三〇三の三の一部、三〇四の二の一部及び三〇四の二の一部、市山字井手ノ上八八七の二と一体をなす国有地の一部並びに市山字藤カベ八八八、八八九の一部九〇七の一部、九〇九の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>朝金字小森ノ前</p>	<p>朝金字測ノ前二九四の二から二九四の四まで、二九六の二、二九六の三、二九六の五及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>朝金字小森ノ前</p>	<p>朝金字小森のうち三二七の一部、三一八の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、市山字藤カベ八九七の二の一部、八九七の二の一部、九〇二の二の一部、九〇二の二、九〇四の二の一部、九〇四の二の一部、九〇五の二の一部、九〇五の二の一部、九〇六の一部、九〇八の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに九〇八及び九〇九と</p>

朝金字向田	<p>朝金字中祖五五五の一部、五五八の一部、五五九、五六〇の一部、五六一から五六六まで、五六七の一部、五六八</p>	朝金字上ノ道	<p>朝金字上河原五八一、五八二、五八三の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部、朝金字下横縄五八九から五九一までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに五九二の九と一体をなす国有地の一部、朝金字家ノ下五九八の一部、五九九の一、五九九の二、六〇〇、六〇一、六〇九、六一一から六一四まで、六一五の一から六一五の三まで、六一七の四及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに五九九の一、六〇一、六〇二の一、六〇四、六〇九から六一二まで及び六一八と一体をなす国有地の一部並びに朝金字上ノ道のうち三四九の一部、三五〇の一の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>	朝金字九反ヶ坪	<p>朝金字九反ヶ坪の全域、朝金字淵ノ前二九四の一の一部、二九五の一の一部、二九九の一の一部、三〇〇の一部及びこれらと一体をなす国有地、朝金字小森ノ前三〇四の一の一部、朝金字小森三一七の一部、三一八の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに朝金字上ノ道三四九の一部、三五〇の一の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに三四八、三四九と一体をなす国有地の一部</p>		<p>一体をなす国有地の一部並びに朝金字小森ノ前のうち三〇三の一の一部、三〇三の二、三〇三の三の一部、三〇四の一の一部及び三〇四の二の一部以外の区域</p>
朝金字家ノ下	<p>朝金字家ノ下のうち五九八の一の一部、五九九の一、五九九の二、六〇〇、六〇一、六〇九、六一一から六一四まで、六一五の一から六一五の三まで、六一七の四及びこれ</p>	朝金字下横縄	<p>朝金字上河原五八三の一部、五八四から五八八まで及びこれらと一体をなす国有地の一部、朝金字家ノ下五九八の一の一部、朝金字上横縄六九三の一、六九三の二、六九四から六九六まで、六九七から六九九までの一部、七〇〇の一の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに六九二、六九三の一、六九三の二及び七〇〇の一と一体をなす国有地の一部並びに朝金字下横縄のうち五八九から五九一までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに五九二の九と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>	朝金字中祖	<p>朝金字上河原五八一から五八六までと一体をなす国有地の一部並びに朝金字中祖のうち五五五の一部、五五八の一部、五五九、五六〇の一部、五六一から五六六まで、五六七の一の一部、五六七の二、五七〇の一部、五七一、五七二の一の一部及びこれらと一体をなす国有地、市山字坪屋向六四二の一の一部、六四二の二、六四四の二の一部、六四七の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに朝金字向田のうち三六九の一の一部、三六九の二の一部、三七二の一部、三七三の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>		<p>六七の二、五七〇の一部、五七一、五七二の一の一部及びこれらと一体をなす国有地、市山字坪屋向六四二の一の一部、六四二の二、六四四の二の一部、六四七の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに朝金字向田のうち三六九の一の一部、三六九の二の一部、三七二の一部、三七三の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>

朝金字上横縄	と一体をなす国有地の一部並びに五九九の一、六〇一、六〇二の一、六〇四、六〇九から六一二まで及び六一八と一体をなす国有地の一部以外の区域
朝金字仲田	朝金字仲田七四六の一部、七四七の一部、七四八の四の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに朝金字上横縄のうち六九三の一、六九三の二、六九四から六九六まで、六九七から六九九までの一部、七〇〇の一の一部、七一九の一部、七二一の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに六九二、六九三の一、六九三の二及び七〇〇の一と一体をなす国有地の一部以外の区域
朝金字深田	朝金字上横縄七一九の一部、七二一の一部及びこれらと一体をなす国有地、朝金字深田七八九の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部、朝金字井手上河原一三六〇の一部及びこれらと一体をなす国有地、朝金字仲田のうち七四六の一部、七四七の一部、七四八の四の一部、七三五の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
朝金字石田	朝金字深田のうち七八九、七九二、七九三、七九六の一、七九七及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに七九〇の一、七九一の一、七九二、七九三、七九四の一、七九五の一、七九五の二、七九六の一及び七九七と一体をなす国有地の一部以外の区域
朝金字石田の全域、朝金字仲田七三五の一部及びこれら	

朝金字井手上河原	一体をなす国有地、朝金字深田七八九の一部、七九二、七九三、七九六の一、七九七及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに七九〇の一、七九一の一、七九二、七九三、七九四の一、七九五の一、七九五の二、七九六の一及び七九七と一体をなす国有地の一部並びに朝金字井手上河原一三五九、一三六〇の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部
朝金字井手上河原	朝金字井手上河原のうち一三五九、一三六〇及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域
廢止する字の名称	浅井字高廣、浅井字為廣、浅井字三反田、高姫字穴田、高姫字五反田、高姫字十日根、高姫字畑ヶ田、高姫字中尾尻、井上字田中堀、御内谷字餅井手、御内谷字東三角田、御内谷字上八反田、御内谷字下八反田、金田字西川、金田字上吹屋、金田字門田、市山字高広、市山字中地尾、市山字坪屋河原、市山字小森下、朝金字小森及び朝金字上河原

鳥取県告示第九十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の二第九項の規定に基づき、県営土地改良事業に係る会見地区第五工区の換地処分を行ったので、同条第十項において準用する同法第五十四条第四項の規定により告示する。

昭和五十四年十二月七日

鳥取県知事 平 林 鴻 三